

令和5年度 職員の給与の男女の差異に関する公表内容について

特定事業主名：余市町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.6%
全職員	51.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	101.6%
本庁課長補佐相当職	100.5%
本庁係長相当職	91.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	103.3%
31～35年	97.2%
26～30年	94.7%
21～25年	91.9%
16～20年	79.6%
11～15年	88.5%
6～10年	71.3%
1～5年	91.9%

3. 【説明欄】

・本庁部局長・次長相当職区分については対象職員がいないため記載なし。